

# 平成22年度 市政方針 活動テーマは「安定と躍動の市政」

第15回市議会定例会で、岩倉市長は平成22年度の市政方針と予算案を説明しました。市政方針では、どのような時代においても変わらず市民の皆さんの生活を守る責務と、新たな発展の可能性にチャレンジする行動力を表現するフレキシブルとして、「安定と躍動の市政」を活動テーマに掲げました。「もっとたくましい若小牧を築きたい」、そして、本市の目指す理想都市「人間環境都市」の実現への強い決意を表明しました。

市政運営に臨むにあたり基本政策として3項目、今年度において取り組む重点施策として8項目、主要施策として総合計画に基づく5つのまちづくりの目標に沿った施策を掲げました。

詳細 政策推進課 ☎(32)6039

若小牧市長  
いわくら ひろふみ  
岩倉 博文

## 基本政策

### ●財政健全化

本市は国際空港・国際港湾を擁する物流の拠点都市です。また、豊かな自然や広大な土地など、さまざまな産業が発展する可能性があることから、その魅力と活気を内外に発信できるまちづくりが重要になります。

これらの優位性を生かし、若小牧港などの機能拡充とともに、広範な産業集積を目指し、積極的に企業誘致に取り組みます。地元企業の活発な経済活動は、活力が溢れる「たくましい若小牧」の原動力のひとつであることから、景気・雇用対策をはじめ、若小牧の経済活性化につながる取り組みを全力で推進します。

また、活気に満ちた地域社会をつくるためには、地域のことは地域の住民が決める「地域主権」への取り組みが重要です。自治基本条例による情報共有、市民参加および協働を原則とし、市民自治のまちづくりをさらに推進します。

### ●行政改革

本市の市政運営にあたっては、若小牧市の魅力を積極的に発信するとともに、時代の変化や市民ニーズへの迅速な対応に努めます。また、「千緒万端」を整え、どのような状況でも手抜きがないよう常に緊張感を持って業務を遂行します。

行政改革は、新たな計画を策定し、事務事業を見直すとともに、民間活力を積極的に活用して行政サービスの効率化を目指します。また、公共施設の効率的な管理運営を実現するため、抜本的な見直しを行い、施設の廃止や指定管理者制度の導入などの方向性を明確にします。さらに指定管理者による管理運営の質的向上を目的に、モニタリングを実施します。市役所内部の組織体制は、適正な定員管理を行うとともに、スタッフ制を導入し、弾力的かつ効率的に運営します。

## ●市民自治の推進

市民自治の推進は、市民に身近な事務が担うことの考えに基づき、道からの事務権限移譲を進め、その一環としてバスポート発給事務を4月から行います。

自治基本条例は、施行4年目のため、運用や規定事項見直し等の検討を行い、時代に対応したまちづくりの基本ルールとしての機能を高めます。また、市民参加条例は、高校生を中心としたまちづくりフォーラムを開催するなど、さらなる市民周知に向けた取り組みを推進します。さらに、住民投票制度は、市民による検討会を設け、方向性を絞り込みます。

## 重点施策

### ●企業誘致

企業誘致は、トップセールスを軸に据え、成長が期待できる物流関連・新エネルギー産業など多様な業種の誘致に取



### ●景気・雇用対策

景気対策は、市が発注の工事などは可能な限り地元企業を優先活用するとともに、早期発注や分離発注に努めます。

雇用対策は、緊急雇用対策事業やワークシェアリング事業、雇用創出奨励交付金事業を継続し、雇用の拡大を目指します。また、雇用奨励金事業は、その範囲を20歳未満までに拡大します。

### ●中心市街地活性化

中心市街地活性化は、人口減少・高齢社会に向けた持続可能なまちづくりのため、都市構造全体のなかで中心市街地の役割を考慮することが重要です。また、中心市街地には既に公共交通機関や商店街

### ●環境

地球温暖化対策は、住宅用太陽光発電システムや木質ペレットストーブの設置者に対する助成を継続します。また、地球温暖化防止の各種啓発事業を行い、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

清掃事業は、プラスチック類の分別収集を4月から実施するとともに、古布の回収拠点を拡大します。「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量とリサイクルの推進を図ります。



### ●教育

学校教育は、教育環境を整えるとともに、子どもたちが安全・安心に学ぶため、学校の適正規模・適正配置を考慮し、老朽施設の改修や学校施設の耐震診断などを実施します。

社会教育は、生涯学習への意欲を高め、豊かで自立した力を育むため、積極的な情報提供と機会の充実を図ります。



### ●福祉

地域福祉は、必要なサービスを利用してきる仕組みづくり、担い手づくり、ネットワークづくりなどを基本目標とする「地域福祉計画」を策定します。

高齢者福祉は、社会福祉法人以外の介護サービス利用者の負担軽減策を10月から実施します。また、地域包括支援センターが行う一般高齢者介護予防事業を拡充します。民間移管した「養護老人ホーム」は、平成23年度の全面改築オープンに向けた支援を行います。

また、乳児を対象に細菌性髄膜炎の感

## 主要施策

### ●健やかで安心・安全に暮らすまち

子育て支援は、うとない保育園の移転改築を支援します。

障がい者福祉は、地域生活支援の充実と自立支援事業を継続します。

健康事業は、女性特有のがん検診推進事業と妊婦健康診査助成拡大事業を引き続き実施します。

市立病院は、圏域の中核病院として必要な機器整備に努めます。

国民健康保険事業は、世帯ごとの被保険者証を個人カード化します。

消防は、救急業務の高度化とともに、化学消防ポンプ自動車を更新します。

### ●活力ある産業と賑わいのまち

新千歳空港は、深夜早朝発着枠拡大などが経済活性化には重要なため、地域と空港の共生が図られるように努めます。

在日米軍再編に伴う日米共同訓練は、市民周知や安心・安全対策に努めます。

若小牧港は、岸壁の改良・耐震化を進めるほか、大型帆船などの入港による新たな港の魅力づくりに努めます。

工業は、高度技術開発や産官学連携共同研究事業を引き続き支援します。

農業は、優良繁殖用家畜導入の助成や草地整備実施の畜産農家に支援します。

商業は、商店街の環境整備事業や誘客推進事業へ助成します。また、空き店舗

### ●自然と環境にやさしいまち

大気汚染の常時監視は、安定測定継続のため、機器を更新します。航空機騒音は、騒音測定車を整備し、監視体制を強化します。

清掃事業は、4月から祝日収集を実施します。

公園は、錦大沼公園でハナシヨウブ園の造成、錦岡公園などで老朽化施設のバリアフリー化を進めます。

水道事業は、老朽管の更新整備を行い、下水道事業は、未整備地区の管きよ整備や老朽管の延命化などを進めます。

市営住宅は、明徳団地に1棟24戸の供用を開始します。また、日新団地建替事業は、中心市街地への一部移転を含めた基本設計を行います。

道路整備は、緑町日の出線の完成、植苗停車場道線の整備を促進、緑町2条通線の整備に着手します。

市営バス事業は、平成24年度の民間移譲に向け、関係機関と十分に協議します。



### ●手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

町内会館は、栄町・明野柳町総合福祉会館の修繕に対して助成します。

国際交流は、ネーピア市姉妹都市締結30年のため、訪問団の派遣など市民レベルの交流を行います。また、国際交流サロンなどで開催の各種行事を通し、外国籍市民との交流を図ります。